

みどりの丘

学校だより 5月号
流山市立南部中学校

何を観て、感じ、どのように表現するか

校長 大舘 昭彦

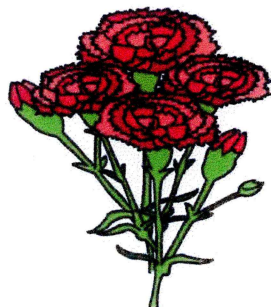
道端のツツジが色とりどりに鮮やかな花を咲かせています。校庭のハナミズキも例年よりも早く満開になりました。令和7年度がスタートして1ヶ月。新しい仲間との出会い、新たな目標に向かって一歩ずつ、各自が確かな歩みを始めた生徒たちです。

5月は様々な行事があります。運動系の部活動ではすでに春の大会が始まっており、様々な部が県大会を目指して頑張っています。20日からは2年生が霊峰富士の麓に林間学園に参ります。また、今月は生徒総会も計画されています。新たな仲間たちとの出会いから今まで様々な準備を進めてきた生徒たちですが、自分たちの力で新たな歴史を刻もうと日々頑張っています。

28日には第1回目の進路説明会・保護者会を計画しています。今年は修学旅行が6月22日からと遅い日程のため、この時期の実施とさせていただきます。今、入試制度は大きな転換期にあります。報道等でも様々に取り上げられていますが、どんな形になるにせよ、確かな学力さえ身に付けていれば何も心配することはないはずです。(今年度の入試については、例年夏頃に千葉県教育委員会のホームページで発表されます。)それでは、確かな学力を身に付けるのにはどんな点に注意すればいいのでしょうか。それは勿論、日々の授業と家庭学習を大切にすることに他ありません。本校では、「書く活動と振り返り」を研究テーマの中心におき、各教科ごとに取り組んでおりますが、1時間1時間の授業を自分自身で振り返り、自分の言葉でまとめることがとても大切であると考えています。教えられたことをどれだけ自分のものにできるかによって、結果は大きく変わってくるものです。やらされるのではなく自ら学ぶこと。与えられた課題をこなすより、自分のペースで課題を見つけ学びを進めていくことが、これからますます求められることでしょう。生徒たちの頑張りに、大いに期待したいと思います。

「外見的なことばかりで鏡を見ないで、自分と対決するために鏡を見る。これが本当の鏡の見方だ。」前回の万国博覧会のシンボルであった太陽の塔の作者、岡本太郎さんは言っています。世界的な芸術家として有名な岡本太郎さんですが、表面的に見えるものだけを表現するのではなく、内に秘めたもの、心に感じたものを観て感じ取ることで、あの素晴らしい、そして独創的な作品の数々を生み出し続けたのではないでしょうか。私たち大人はともすると子どもたちの表面ばかりが気になってはいないだろうか、彼らの心の中にある叫びを感じ取ることはできているだろうか、私はいつも自問自答しています。目先のことだけでなく、生徒たちの 本当の成長を願い、励ましていくこと。目標に近づいていけるよう、どんなアドバイスや支援ができるのか、常に大切に考え続けていきたいと思えます。

この時期は「五月病」などと言われるように、季節の変わり目でもあり、大人でも体調を崩しやすいときです。生徒たちにも同様に疲れが出やすいときです。日々の様子をご覧いただき、何か変化がございましたら遠慮なくご連絡ください。今後共本校教育活動に対しご理解・ご協力をくださいますようお願い申し上げます。



*5月の予定

5月 1日(木) 耳鼻科検診
7日(水) 教育相談期間(～14日)
8日(木) 流教研総会
16日(金) 市内大会1日目
19日(月) 6委専門委員会 教育実習開始
20日(火) 3年実力テスト 2年林間学園(～22日)
23日(金) 英語検定
26日(月) 代表委員会
27日(火) 内科検診(3年)
28日(水) 3年生進路説明会 内科検診(2年)
29日(木) 生徒総会

*6月の予定

6月 2日(月) 心電図検査
4日(水) 6委専門委員会
5日(木) 耳鼻科検診
6日(金) 市内大会2日目
7日(土) スタディウィーク(～11日)
12日(木) 前期中間テスト 職員会議
17日(火) 内科検診(1年)
20日(金) 流教研
22日(日) 3年修学旅行(～24日)
25日(水) 3年代休
27日(金) 3年実力テスト
30日(月) 代表委員会

新入生歓迎会

4月18日(金)に、本校体育館にて、新入生歓迎会が行われました。

当日は、2・3年生による心のこもった装飾が施された体育館で、生徒会のオープニングムービーとクイズから始まり、各学年発表、全校応援が行われました。2・3年生の学年発表では、ユーモアを交えながらの出し物と、先輩らしい圧巻の歌声が披露され、新入生は感動と驚きの様子でした。新入生の発表では、中学校生活を頑張りたいという意気込みを感じる呼びかけと歌声で、2・3年生からも拍手喝采を浴びていました。最後には全校応援団が中心となって全校で応援を行い、締めくくりました。それぞれの発表に対し、生徒からは温かい拍手や手拍子があり、とても温かい歓迎会となりました。



いじめ問題への対応における学校と警察の連携について(お知らせ)

文部科学省の、令和5年2月7日付け「いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底について(通知)」によって、学校はいじめが犯罪行為として取り扱われるべきものと認めるときは警察署と連携して対処すること、児童生徒の生命、身体、財産に重大な被害が生じるおそれがあるときは直ちに警察署に通報し、適切に援助を求めなければならないことが示されました。その中で、学校がどのような場合に警察との連携または通報を行うのかについて、具体的な参考例が示されているとともに、「いじめが犯罪行為に相当し得ると認められる場合には、学校として警察への相談・通報を行うことについて、あらかじめ保護者等に対してあらかじめ周知しておくことが必要。」と示されております。教育委員会及び学校においても、文部科学省の通知に則り、生徒を守ることを第一に考え、警察への相談・通報の対応を行ってまいりますことをお知らせします。保護者の皆様には何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。